

第 6 回 東京都における地域公共交通の在り方検討会 議事概要

1. 日時

令和 3 (2021) 年 12 月 14 日 (火曜日) 15 時 00 分～16 時 30 分 (オンライン開催)

2. 議事

- (1) 検討の進め方
- (2) 東京における地域公共交通の基本方針 (中間まとめ (案))
- (3) 意見交換

まず、事務局より議事についての説明を行い、その後議論を行いました。
委員からの意見は以下のとおり。

■ 東京における地域公共交通の基本方針 (中間まとめ (案)) について

- 交通事業者としては、幹線系統よりも生活路線の維持に苦心している。計画策定だけでなく、より具体的に生活路線の確保・維持に対する支援を検討してほしい。
- 多摩、島しょ地域の交通需要マネジメントについては、移動需要を束ねるという考え方も大事。
- 東京が、今後も自家用車依存することなく、公共交通を中心であり続ける決意のメッセージがほしい。
- 今後 5 年間で「重点取組期間」と定め取組を進めるということだが、より早く、スピード感を持って進めることが必要ではないか。
- 都が幹線路線の確保・維持を行うことで、区市町村の取組を下支えしていただけるのはありがたい。
- 各主体の役割について記載している p.30 の都や区市町村の部分に、「支援」という意味合いを込めていただけるとありがたい。
- 都と事業者との間に時間感覚のずれがあると感じている。現場の方と情報交換をするなど、もっと事業者と直接的に関わりを持ってほしい。
- 参考資料という形であるが、議論の過程が公開されるようになったのは大きな前進と捉えている。
- 「拠点」にも主要駅から身近な拠点など、様々なサイズ感があると思う。イメージ図の中で、このことの表現が工夫されると良い。

- 利用者の立場で、ユニバーサルデザインの移動を実現していくということを明記できればと思う。
- バリアフリーについては、複数の事業者が連携して、ハード・ソフトが一体となったサービスが提供されることが望ましく、基本方針の中でも表現されると良い。

第6回検討会での意見を受けて、基本方針（中間まとめ）のブラッシュアップを座長と事務局とで行い、年内を目途にパブリックコメントを実施することといたしました。

以上